不動産に関するお困りごとがありましたら
（公社）北海道宅地建物取引業協会の
無料相談をご利用ください。

人と住まいをつなぎます。

ハトマークが目印です。

このハトマークは、全国47都道府県宅建協会のシンボルマークです。2羽のハトは、会員とユーザーの信頼と繁栄を意味します。赤は太陽、緑は大地、そして白は取引の公正を表します。

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会（北海道宅建協会）は、宅地建物取引業法第74条に基づく公益法人です。道内の宅地建物取引業の健全な発展と道民の住生活の安定・向上に寄与することを目的として昭和42年に設立、平成24年4月北海道知事より公益法人制度改革に基づく公益社団法人に認定されました。

道内に14支部を置き、会員の資質向上に努めるほか、消費者への啓発活動にも取り組み、現在、会員数は約3,200会員。道内の宅地建物取引業者の約8割が加入しています。また、上部組織の公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）は会員数約10万社を擁する不動産業界最大の団体です。

主な事業内容は、研修会の開催、広報・啓蒙活動、流通事業、宅地建物取引士法定講習の開催、宅地建物取引士資格試験の実施、不動産無料相談、社会貢献活動等を実施しています。

不動産に関する冊子・パンフレット無料配布

《令和3年度》たっけんライブラリー事業

不動産Q&Aパネル展

12月 12月20日(月)～22日(水)

時間 午前10時～午後5時

場所 札幌駅前通 地下歩行空間 北大通交差点広場（東）

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、実施内容の変更または開催を中止する場合があります。

主催：公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 後援：国土交通省北海道開発局・北海道・札幌市・北海道新聞社

札幌中央支部市民公開セミナー Webで 参加無料

終活オンラインセミナー

開催日時 2021年 12月14日(火)

開催方法 ウェビナー(Zoom)による開催

第一部	午後7時～午後8時30分
「終活を考える」	一般社団法人 終活カウンセラー協会 代表理事 武藤 頼胡 氏
第二部	午後8時30分～午後9時
「相続不動産を売りたい、でも…。そして税金はどうなる?」	税理士法人さくら総合会計 税理士 石橋 正憲 氏

お申し込みは、北海道宅建協会ホームページ参加受付フォームから http://www.takken.ne.jp/seminer.html

■取材協力／公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会　公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会北海道本部　札幌市中央区北1条西17丁目

北海道宅建協会 不動産無料相談所

相談専用ダイヤル（直通）

TEL.011-641-8931

■相談時間／【電話による相談】午前9時～午後5時
【来所による相談】午前10時～午後4時（予約優先）
※正午～午後1時は昼休み
※土日祝日・本会規定の休業日・相談員の研修日は休み
■場所／札幌市中央区北1条西17丁目
北海道不動産会館1階

物件を探すときはハトマークサイトが便利。

北海道宅建協会ではインターネット上のハトマークサイトに会員業者が提供する物件情報を掲載しています。土地、マンション、一戸建てなどの売買物件から賃貸物件までスピーディーに検索できます。

北海道宅建協会ホームページ http://www.takken.ne.jp/